

大阪公立大学理学研究科 研究生を志願する方へ

1. 登録資格

- (1) 学校教育法第1条の大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者
- (2) 修士の学位又は学校教育法第104条第3項の文部科学大臣の定める学位
（以下「修士等の学位」という。）を有する者
- (3) 研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 研究科において修士等の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

2. 申請方法

申請にあたっては、日本国内在住の如何に関わらず、あらかじめ、希望する分野の指導担当教員の承認を得て、研究題目及び研究期間を決めておくこと。

※申請書類等は、指導担当教員の承諾書（A4 書式自由）を提出した志願者に提示する。

3. 受入れ時期

各年度の4月、7月、10月及び1月の4回とする。

<募集期間>

- ・ 4月 受入れ（2月20日～3月4日）
- ・ 7月 受入れ（5月20日～5月31日）
- ・ 10月 受入れ（8月20日～8月31日）
- ・ 1月 受入れ（11月20日～11月30日）

※ 海外から申請する場合は随時受付し、その都度受入時期を定める。

4. 選考方法

研究生が希望する専攻ごとに試問等を行い、本学の教育に支障をきたさない範囲内で、教授会において選考の上、学長がこれを決定する。

5. 納付金（改定される場合があります）

(1)登録料

大阪府民及びその子 84,600 円

その他の者 114,600 円

※「大阪府民及びその子」とは、入学者本人又は入学者本人と同一戸籍にある父若しくは母が、登録日の1年以上前から引き続き大阪府内に住民票がある者で、所定の手続きが完了したものを

いう。日本国籍を有しない者も同一の要件とする。

(2)授業料

1か月 29,700円

※授業料の支払いは年2回（前期・後期）

注）登録料・授業料の納入後は、払い戻しはしません。

6. 安全保障輸出管理に関すること

本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく、安全保障輸出管理に関する規程を定め、物品の輸出及び技術の提供の観点から厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

<書類提出・問合せ先>

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪公立大学学務部教育推進課理学研究科教務担当

TEL : 06-6605-2504

メール : gr-kyik-sci[at]omu.ac.jp

※[at]の部分を@と変えてください

窓口対応 : 土日祝、昼休みを除く平日9時~16時